

2020年11月4日

2021年度熊本市予算編成に関する要望書

日本共産党熊本地区委員会 委員長 重松 孝文
日本共産党熊本市議団 上野 美恵子
那須 円

今年冬から急速に感染が拡大し、世界的なパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症は、市民生活・地域経済はもとより、教育・文化芸術など、広範多岐な分野に深刻な影響を及ぼしています。

昨年10月から消費税が10%へと増税されました。長期不況の下、給与所得や年金も減っている中での庶民増税に地域経済は大きな打撃を受けました。そこに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まり、地域経済は二重の苦しみとなりました。あらためて、地域の中小事業者への継続的な支援策と消費回復策が求められています。個人の力ではどうにもならない問題をたくさん抱え苦しんでいる市民に温かい手を差し伸べていく、今こそ「公助」の役割が重要であり、市政の果たす役割が今こそ大きいときはありません。「暮らしを守ってほしい」という市民の切実な声に応える市政運営に取り組んでいただくことを切に願います。

最優先かつ最重要となる新型コロナ感染症への対応では、国の支援策をしっかりと補い、長期になっている感染の広がりに対し、一回きりではない継続した支援を実施していただくようお願いします。現在ヨーロッパで急速に感染が拡大していることを見ると、日本、熊本でも、第3波の恐れの可能性大です。世界的にも遅れているPCR検査等を抜本的に拡充し、「誰でも・いつでも・何度でも」の検査を実施するとともに、インフルエンザ予防接種を市民が気軽の受けられるような支援と周知が必要です。安心して患者が受け入れられるためには、医療体制の確保が重要ですが、全国的にいずれの医療機関でも、新型コロナ感染症の影響を受けて、経営が厳しくなっています。速やかに医療機関への支援をすすめ、医療や介護・福祉等の現場で働く方々への手厚い支援を実施していただくよう求めるものです。感染を予防し、疲弊した地域経済の速やかな建て直し、教育現場の感染予防としての少人数学級の拡充は、急がれる課題です。

暮らし・福祉の面でも、政令市で一番高い国民健康保険料、政令市で2番目に高い介護保険料、毎年引き上げられてきた後期高齢者医療保険料など、各種保険料の

負担は限界の状態です。「子ども医療費助成制度」の自己負担額が重いことは、子育て世帯の大きな負担となっており、新型コロナ禍で子どもたちを医療から遠ざけるものとして厳しく指摘しなければなりません。熊本都市圏域の各市町村にならって自己負担廃止を速やかにすすめるべきです。さくらカードについては、高齢者の現行制度維持、障がい者のパス券復活は強い要望です。寄り添った対応を心から願います。教育現場では、新型コロナのもとで、格差と貧困が子どもにも大きな影を落としています。教育費用の負担軽減として、学校給食の無償化、就学援助費の充実、給付型奨学金の実施など、速やかに取組むよう要望いたします。あわせて、教員の多忙化解消や子どもたちへの丁寧な指導・対応のために、教育現場の正職員の人員拡充について、早急に取り組んでいただくよう求めます。

本市が450億円もの税金をつぎ込み、昨年10月にオープンした市政史上最大のハコモノ「熊本城ホール」は、新型コロナ感染症の影響を受け、早速不採算状態になり、事業費の補てんを余儀なくされました。今後、本格的なインバウンドの回復にはまだまだ時間がかかることが予想されることから、ホールの利用率向上や桜町再開ビル全体の順調な運営には、高いハードルが待ち受けているのではないのでしょうか。100数十億円かかる見込みの市電延伸や、事業費400億円で凍結中の市役所本庁舎建替え等は、熊本城ホールへの莫大な投資に加え、本市財政にあまりにも大きな負担となることから、事業の見直しも含めて、真剣に検討しなければならないと考えます。老朽化した公共施設・インフラの維持管理更新に今後40年間で2兆円規模の財源が必要となることなどを考慮するならば、今後の財政運営は、市民への徹底した情報公開・意見聴取と市民合意抜きにはすすめるべきでない点を強く指摘しておきます。

市民の感覚からかけ離れた大型ハコモノ事業に、市民の税金が次々と投入される一方、負担の限界を超えた国民健康保険料の負担やお粗末な子育て支援策、高齢者に冷たい福祉など、くらしや福祉の面では冷たい市政運営が行われています。

想像を超える新型コロナ感染症の感染拡大の中で、市民のいのち・暮らし・生業をしっかりと守っていくためには、限られた予算・財源の中で、何を優先していくのか、市民の声に真摯に耳を傾け、市民合意を前提に、市政運営をすすめるべきです。

新型コロナ感染症への対応を最優先・最重点課題と位置づけ、福祉、教育、暮らし、子育てなど多岐にわたる市民の声や要望に応える2021年度の予算編成を行っていただくよう、以下の項目について要望致します。

新型コロナ禍のもと、

市民生活・地域経済を守る市民に寄り添った支援を

- 1、 感染拡大防止と患者受け入れ態勢の強化に対する支援の実施
 - (1) 東京・世田谷区で実施されている「誰でも、いつでも、何度でも」受けられる PCR 検査を本市でも実施すること
 - (2) 医療機関・介護施設・福祉施設・学校や児童館・児童育成クラブなど、福祉や教育施設等への面的検査を実施すること
 - (3) すでに実施している飲食店を対象にした PCR 検査は、受診しやすい方法を検討し、受診をすすめる
 - (4) 新型コロナ患者受け入れの有無にかかわらず、減収が続くすべての医療機関への財政的な支援を行うこと、全国的には自治体レベルでの支援も行われているので本市でも検討・実施すること
 - (5) 医療従事者等の処遇確保への支援を行うこと
 - (6) 各区へ保健所を設置し、体制・予算を抜本的に拡充すること
 - (7) インフルエンザ予防接種については、すべての市民を対象に負担軽減措置をとるとともに、より多くの人々が接種するよう周知を図ること
- 2、 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険における保険料の新型コロナ減免は、所得のない世帯も減額対象となるよう市独自の制度を実施すること
休業手当は、事業主にも支給すること
- 3、 売り上げ・業績の落ち込みの長期化に対する支援として、持続化給付金の再度支給などの継続的な支援を実施するとともに、熊本市独自に給付金の上乗せを実施すること
家賃支援事業についても、利用しやすい制度に見直し、継続的に支給していくこと
- 4、 消費喚起のために消費税 5%への引き下げを、国へ求めること
- 5、 雇用調整助成金（新型コロナ特例）をコロナ禍が収束するまで継続・充実させるとともに、コロナ禍を理由にした解雇・雇止めを行わないよう企業に指導・徹底するよう国へ求めること
- 6、 アルバイト等ができず生活に困窮している学生への支援を行うこと
- 7、 すべての小中高校の全学年で少人数学級編成を実施し、新型コロナの感染拡大を防止し、安心して学べる教室環境を整えること
- 8、 農水省の「高収益作物次期作支援交付金」の要件変更を元に戻し、必要な予算措置を講じるよう国へ求めること。市独自にも、農業分野での支援策を実施すること
- 9、 公共施設・公共の場に Wi-Fi を設置すること
- 10、 新型コロナウイルス感染症の影響による上下水道料金の支払い困難者への料金減免

を実施すること

いのちと健康が大切にされるケアに手厚い熊本市へ ～生涯安心できる医療・福祉・健康の増進を

【国民健康保険など医療制度や健康増進について】

- 1、 一般会計からの繰り入れを拡充し、政令指定都市で最も負担の重い国民健康保険料をただちに1世帯1万円引き下げること
- 2、 国保料を「協会けんぽの保険料並み」に引き下げするために、全国知事会・全国市長会、全国町村会なども国に求めている「1兆円の公費負担増」を政府に要望すること
- 3、 国民健康保険料の算定において「均等割」「平等割」をなくすよう国へ要望すること
- 4、 保険料の減免制度については、高齢者や子ども・障がい者にかかる均等割をなくし、低所得者減免を拡充すること
- 5、 国保料滞納者への機械的な差し押さえを止め、丁寧な納付相談に努めること。
- 6、 後期高齢者医療保険料を引き下げること
- 7、 特定健診は、検診の項目を充実し、無料とすること。
- 8、 21,000円を超える場合の重度心身障がい者・子ども・一人親の医療費助成については、償還払いではなく現物給付とすること。
- 9、 針灸あんま助成については、助成回数を削減前へ戻すこと。
- 10、 ガン検診の無料化をただちに実施すること
- 11、 75歳からの医療窓口負担の2倍化、要介護度1・2の利用者の介護保険からの締め出しなど社会保障の改悪を中止し、医療、介護、年金、生活保護など社会保障制度の拡充を図るよう、国へ求めること

【高齢者福祉の増進と安心の介護保障】

- 1、 さくらカード制度を後退させないこと
- 2、 介護保険料を引き下げ、自治体独自の保険料・利用料減免制度をつくること
- 3、 特別養護老人ホームなどの介護施設の整備を抜本的にすすめること
- 4、 保険料滞納者に対するペナルティを直ちに廃止すること
- 5、 介護の担い手不足解消の手立てをとり、介護従事者の処遇改善をすすめること
- 6、 在宅介護を応援する介護手当てや在宅給食サービス・オムツ支給事業等を実施すること
- 7、 加齢性難聴に対する補聴器購入費用を助成し、高齢者の聴覚検査への助成制度を新

- 設し、聴覚検査の受診機会を増やすこと
- 8、 近年の異常な気温上昇による熱中症予防のために、高齢者のみの世帯に冷房器具の購入費・設置費の助成を行うこと
 - 9、 高齢者虐待防止法に沿って、高齢者の安全を最優先に対処すると同時に、養護者(虐待者)に対する支援体制を充実すること
 - 10、 敬老祝い品は「祝金」へ戻し、後退してきた制度の抜本的拡充を図ること

【障がい者の安心できる暮らし】

- 1、 さくらカードについては、障がい者のおでかけICカードやめて、無料パス券を復活させること
- 2、 市の障害福祉サービスの利用者負担を軽減すること
- 3、 障がい者福祉タクシー券は、年間支給額の増額し、1回に利用できる枚数を複数枚にするなど、利便性の向上に努めること
- 4、 障がい者燃料費助成(ガソリン券)の対象を、知的障がい者に限らず、身体障がい者・精神障がい者にも適用すること。また、金額については、福祉タクシー利用券と同等になるよう増額すること
- 5、 障害者雇用について、就労継続支援事業所も含めた実態調査を行い、雇用環境の改善に努め、倒産や廃業による影響を最小限に食い止めるようにすること
- 6、 法定雇用率の引き上げを踏まえ、市内企業に対してより積極的に雇用を働きかけること、外郭団体や指定管理者、委託事業所を含め市として障害者雇用の拡大に率先して取り組む、法定雇用率未達成の市長部局・企業局および外郭団体での早期達成を働きかけ、特別支援学校卒業生に多様な進路を保障すること
- 7、 公共施設のトイレの洋式化・バリアフリーをすすめること
- 8、 小中学校のバリアフリー化(エレベーター・多目的トイレ等)を計画的継続的に推進すること

【生活保護や貧困への対応】

- 1、 査察指導員、ケースワーカーについては、法に定める充足数を満たすよう増員すること。また、専門性を高めるためにも、精神保健福祉士の配置など、各種資格取得者を適切に配置すること。
- 2、 ケースワーカーへの嘱託職員の配置は中止し、正規職員を配置すること。
- 3、 生活保護世帯のエアコン設置を認め、夏季加算を復活すること
- 4、 周辺市町村よりも低い金額となっている住宅扶助の基準引き上げを国に求めるとともに、必要な人には特別基準の適用を認めること、あわせて市独自の家賃上乗せを

実施すること

- 5、 熊本市中央福祉事務所の申請・相談スペースについては、プライバシーが守られるよう環境を整備すること。
- 6、 「福祉金庫」を拡充し、生活困窮世帯への支援とすること
- 7、 生活福祉資金貸付の運用にあたっては、必要とする人がきちんと制度が利用できるよう、県へ働きかけること
- 8、 孤立死対策として各局およびライフライン業者などとの連携を強め、情報の共有化と迅速な対応をすすめ、生活困窮による水道料金などの未納者には、給水停止前に必ず連絡をとるなど、相談につなぐ対応を徹底すること

ひとりひとりの学びを保障し、安心して子育てができる熊本市へ

【教育の充実】

- 1、 小学校と中学校の全学年に少人数学級を拡大すること。
- 2、 学校給食への補助制度を創設し、無償化に向けた取り組みをすすめること。
- 3、 老朽化した学校施設については、計画的に改修・整備を行うこと。
- 4、 小学校の学校給食調理業務の民間委託をやめ、直営に戻すこと。
- 5、 すべての学校給食調理室（場）へのエアコンを設置すること
- 6、 市立全学校の体育館にエアコンを設置すること
- 7、 学校現場における教職員の業務を削減するとともに、教員の就労時間をきちんと把握し健康管理に責任ある体制をとること。
- 8、 非正規教職員ならびに現業職員の正規化と待遇改善をすすめること。
- 9、 公立学校における教職員配置を拡充し、非正規の教員については正規教員配置に努めること
- 10、 スクールソーシャルワーカーや学級支援員の配置を拡充すること
- 11、 小学校の英語教育に対する支援のために、ALTの配置拡充や英語免許教員の増員を図ること。
- 12、 学校図書の蔵書予算を増やし、すべての小中学校で文部科学省標準を達成するとともに、適切な図書の更新をすすめること
- 13、 学校図書司書補助員へ有資格者の配置をすすめ処遇の改善を図ること。
- 14、 就学援助について、国が定めている補助対象品目であるクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を対象に追加すること
- 15、 教職員の長時間労働の解消を緊急課題に位置づけ、そのための計画を速やかに策定

し、実行すること

【子育て支援の抜本的拡充】

- 1、 子ども医療費助成制度について
 - (1) 一部負担金を廃止し、完全無料化にすること
 - (2) 対象年齢を高校3年生まで引き上げること。
- 2、 児童育成クラブについて
 - (1) 利用料を無料とすること。
 - (2) 大規模化したクラブの施設は、学校の空き教室を活用するなどの面積基準を順守すること
 - (3) 指導員の処遇改善を図ること。
 - (4) 希望する場合は、受け入れを6年生までに拡充すること
- 3、 保育について
 - (1) 幼児教育・保育の完全無償化を国に求めるとともに、市としても無償化への独自の支援を拡充すること
 - (2) 幼児教育・保育の無償化実施によってできた財源を子育て・保育等の充実に活用すること
 - (3) 保育士の処遇改善と確保策をすすめること。
 - (4) 障がい児の加配補助金については、実態に見合った額へと拡充すること。
 - (5) 民間園で、保育料滞納を理由に、退園を迫ることがないように適切な指導を行うこと。
 - (6) 認可外保育施設に対する支援を拡充するとともに、第2子・第3子の保育料減免を実施すること。
- 4、 子どもの貧困対策に力を入れること
 - (1) 児童虐待予防策を抜本的に拡充し、児童相談所の専門性を高め、体制を拡充・強化すること
 - (2) 一人親家庭への支援強化のため、生活・就労支援を抜本的に拡充すること
 - (3) 子ども食堂への支援強化と、フードバンクの創設をすすめること
 - (4) 貧困世帯への学習支援は、対象を広げ、内容を拡充すること
- 5、 ブックスタート事業を実施すること

若者を応援するまちへ

- 1、 給付型奨学金制度を創設し、安心して学べる環境整備に努めること
- 2、 若者や子育て世代を対象に、賃貸住宅の一部補助を行うこと

- 3、国の正規雇用を増やす制度に市が独自に上乘せすること
- 4、職員採用にあたり、正規職員の雇用を増やしていくこと
- 5、ブラック企業の実態を調査・公表し、根絶に向けた取り組みをすすめること
- 6、学生を対象にした市電やバスのフリーパス券など、若者向けの公共交通利用促進制度を創設すること
- 7、スケボー等のできる広場を若者が集いやすい場所につくること
- 8、不安定就労の若者への支援を当事者が集う場もつくりながらすすめること

ジェンダー平等のまちへ

- 1、あらゆる場でのハラスメントを許さず、真のジェンダー平等をすすめること
- 2、パートナーシップ宣誓制度について市民の理解が深まるような周知・広報を行うとともに、宣誓した人がともにいきいきと個性・能力を発揮できるよう市として取り組んでいくこと
- 3、市役所における女性管理職登用の推進や委員会・審議会などでの女性比率を上げるなど、働く場におけるジェンダー平等をすすめること

地場産業を生かした活気ある地域経済へ

【基幹産業である農漁業への支援】

- 1、新規就農者への支援を充実させること
- 2、農業の後継者育成に力を入れること
- 3、ナス・トマト・花卉・果物など、熊本の特産物の価格補償に力を入れること
- 4、低農薬・有機農業を実践する農家への支援を拡充すること
- 5、生ごみ堆肥化による安全な土作りをすすめるなどの環境保全農業を支援すること
- 6、諫早湾干拓・潮受堤防水門の開門を求める漁民に寄り添った対応を行うこと

【地元中小企業と働く人への支援】

- 1、地元中小企業を経済の主役に据え、中小企業対応予算を抜本的に拡充すること
- 2、最低賃金を1,500円以上への引上げと中小企業への支援策をパックで進めるなど、労働者の賃金引上げに向けた取り組みを国へ求めるとともに、市独自にワーキングプアをなくす取り組みをすすめること
- 3、公契約条例を制定すること

- 4、公共事業は小規模・生活密着・福祉型に転換し、分離分割発注をすすめること

歴史を感じ、市民が憩える文化のまち熊本市へ

- 1、熊本城の景観を生かした観光振興のためにも、景観規制の緩和と中心市街地での大規模開発を行わないこと
- 2、熊本城をはじめとする歴史的建造物・景観や優れた文化を生かした観光振興策を強化し、滞在型観光客とリピーターの増加を図ること
- 3、水前寺公園・江津湖公園を歴史と自然の両面での財産として守り、観光面でも生かしていくこと
- 4、市役所建て替え問題は、市民への十分な情報提供と説明責任を果たし、市民の理解・納得を前提に慎重にすすめること
- 5、熊本城ホールの利用料は、市民が主催者として利用できる設定に見直すこと。
- 6、新たな大型再開発・ハコモノ建設はしないこと
- 7、花畑町別館跡地の利活用の検討については、市民意見を十分聞いてすすめること
- 8、市電延伸については、市民の声を聞き、EV導入など、多面的かつ慎重な検討を行っていくこと
- 9、公共交通の利用促進へ、バス事業等への支援を充実すること
- 10、各種施設の使用料は値上げしないこと
- 11、食肉センターおよび秋津浄化センター跡地の利活用については、地域住民の意見・要望を聞きながらすすめること
- 12、旧市民病院の跡地の活用については、地域住民の声を聞くこと

かけがえのない環境を次世代へ手渡わたすために

- 1、自然環境を破壊する立野ダム建設中止を求め、ダムによらない白川の治水対策を抜本的にすすめること
- 2、地下水の保全を図るために、白川中流域の涵養対策や森林保全等、取り組みを進めること
- 3、自然エネルギーの普及に向けた取り組みを強化すること
- 4、川内原発・伊方原発・玄海原発の稼働をやめ、廃炉とし、自然エネルギーへの転換をすすめるよう、国へ求めること
- 5、「水道の民営化」は絶対に阻止し、公共水道を守っていくこと

- 6、 水道・下水道事業における福祉減免を実施すること

安全・安心の災害に強いまちへ

～災害支援、防災対策の強化を

- 1、 生活再建支援金を最高「500万円」まで引き上げるとともに、支援対象を「半壊」「一部損壊」にまで広げるよう国に求めるとともに、市独自の上乘せを行うこと。
- 2、 熊本地震の復興住宅などのコミュニティを維持・活性化させるため、支援員を配置すること
- 3、 災害援護資金貸付の年利3%を無利子にし、猶予期間の延長をすること
- 4、 日本列島の地震活動の活発化と地球規模での気候変動に対応した抜本的防災・減災対策確立のために、行政関係者や専門家の知見や国民の英知を結集すること
- 5、 公共事業のあり方を、新規の大型ハコモノ優先でなく、古く、老朽化した公共施設の改修・耐震化を急ぐこと
- 6、 気象・地震・火山などの観測体制の抜本的強化と住民への正確な情報提供を行うこと
- 7、 消防力を強化すること
- 8、 地域における日常的なコミュニケーションの強化に力を入れること

平和都市宣言にふさわしい平和のまちへ

- 1、 2021年1月に発効する「核兵器禁止条約」をすみやかに批准し、核兵器廃絶に向けた積極的な働きかけを国際社会に対し行うことを国へ求めること
- 2、 憲法9条の改憲を行わず、違憲立法である安保法制をすみやかに廃止するよう、国へ求めること
- 3、 オスプレイの自衛隊高遊原分屯地への配備を行わないよう求めること
- 4、 特定秘密保護法、共謀罪など、憲法に違反する法律は直ちに廃止するよう求めること
- 5、 自衛隊への名簿提供をやめ、中学校のナイストライにおいて体験先から自衛隊基地を除くこと

市民に寄り添う市役所への改革と公務労働を担う職員の処遇改善を

- 1、 公務の基本は「正規職員」となるよう正職員を増やし、会計年度任用職員の待遇改善を図ること
- 2、 専門性があり、事業が継続する職場では、会計年度任用職員でなく、正規職員を雇用すること
- 3、 会計年度任用職員の雇止めをしないこと
- 4、 「指定管理者」「業務委託」先の労働者の給与実態や労働条件について把握し、処遇確保に責任を持つこと
- 5、 官製ワーキングプア防止や適正な賃金を保障するために、公契約条例を制定すること

以上